

令和5年度

滝沢市予算書

(企業会計を除く)

岩手県滝沢市

目 次

議案第 1 号 令和5年度滝沢市一般会計予算	1
第1表 歳入歳出予算	2
第2表 継続費	8
第3表 債務負担行為	8
第4表 地方債	9
議案第 2 号 令和5年度滝沢市国民健康保険特別会計予算	11
第1表 歳入歳出予算	12
議案第 3 号 令和5年度滝沢市後期高齢者医療特別会計予算	15
第1表 歳入歳出予算	16
議案第 4 号 令和5年度滝沢市介護保険特別会計予算	19
第1表 歳入歳出予算	20
議案第 5 号 令和5年度滝沢市介護保険介護サービス事業特別会計予算	23
第1表 歳入歳出予算	24

滝沢市一般会計予算

令和 5 年度滝沢市一般会計予算

令和 5 年度滝沢市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 19,500,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 5 年 2 月 22 日提出

滝沢市長 武田 哲

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 市税		5,475,438	5,229,624	245,814
	1 市民税	2,666,169	2,548,258	117,911
	2 固定資産税	2,259,719	2,178,319	81,400
	3 軽自動車税	198,334	188,506	9,828
	4 たばこ税	351,216	314,541	36,675
2 地方譲与税		201,723	203,544	△1,821
	1 地方揮発油譲与税	43,786	46,335	△2,549
	2 自動車重量譲与税	139,951	140,796	△845
	3 森林環境譲与税	17,986	16,413	1,573
3 利子割交付金		3,497	3,519	△22
	1 利子割交付金	3,497	3,519	△22
4 配当割交付金		18,804	11,608	7,196
	1 配当割交付金	18,804	11,608	7,196
5 株式等譲渡所得割交付金		7,292	9,990	△2,698
	1 株式等譲渡所得割交付金	7,292	9,990	△2,698
6 法人事業税交付金		55,279	52,497	2,782
	1 法人事業税交付金	55,279	52,497	2,782
7 地方消費税交付金		1,280,713	1,184,790	95,923
	1 地方消費税交付金	1,280,713	1,184,790	95,923
8 ゴルフ場利用税交付金		4,865	4,547	318
	1 ゴルフ場利用税交付金	4,865	4,547	318
9 環境性能割交付金		9,134	9,599	△465
	1 環境性能割交付金	9,134	9,599	△465
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		18,908	17,972	936

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	18,908	17,972	936
11 地方特例交付金		74,540	76,022	△1,482
	1 地方特例交付金	74,540	76,022	△1,482
12 地方交付税		4,450,888	4,192,323	258,565
	1 地方交付税	4,450,888	4,192,323	258,565
13 交通安全対策特別交付金		6,219	6,452	△233
	1 交通安全対策特別交付金	6,219	6,452	△233
14 分担金及び負担金		102,099	136,918	△34,819
	1 負担金	102,099	136,918	△34,819
15 使用料及び手数料		137,582	134,827	2,755
	1 使用料	115,188	112,321	2,867
	2 手数料	22,394	22,506	△112
16 国庫支出金		3,828,819	4,276,802	△447,983
	1 国庫負担金	1,813,531	1,902,632	△89,101
	2 国庫補助金	2,004,382	2,363,166	△358,784
	3 国庫委託金	10,906	11,004	△98
17 県支出金		1,765,987	1,727,101	38,886
	1 県負担金	1,165,922	1,184,572	△18,650
	2 県補助金	480,652	423,435	57,217
	3 県委託金	119,413	119,094	319
18 財産収入		18,886	31,394	△12,508
	1 財産運用収入	13,975	20,583	△6,608
	2 財産売払収入	4,911	10,811	△5,900
19 寄附金		58,051	53,101	4,950

滝沢市一般会計

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
	1 寄附金	58,051	53,101	4,950
20 繰入金		621,598	384,645	236,953
	1 基金繰入金	621,594	384,641	236,953
	2 特別会計繰入金	4	4	0
21 繰越金		150,000	150,000	0
	1 繰越金	150,000	150,000	0
22 諸収入		617,822	570,000	47,822
	1 延滞金、加算金及び過料	9,002	9,002	0
	2 市預金利子	4	1	3
	3 貸付金元利収入	103,000	107,000	△4,000
	4 受託事業収入	5,621	1,001	4,620
	5 雑入	500,195	452,996	47,199
23 市債		591,856	888,725	△296,869
	1 市債	591,856	888,725	△296,869
歳 入	合 計	19,500,000	19,356,000	144,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 議会費		193,752	179,243	14,509
	1 議会費	193,752	179,243	14,509
2 総務費		1,896,725	1,897,951	△1,226
	1 総務管理費	1,344,999	1,276,090	68,909
	2 徴税費	333,913	360,932	△27,019
	3 戸籍住民基本台帳費	90,401	127,613	△37,212
	4 選挙費	70,162	68,740	1,422
	5 統計調査費	34,548	41,675	△7,127
	6 監査委員費	22,702	22,901	△199
3 民生費		8,402,159	8,693,237	△291,078
	1 社会福祉費	3,377,953	3,381,343	△3,390
	2 児童福祉費	4,362,096	4,649,107	△287,011
	3 生活保護費	662,108	662,530	△422
	4 災害救助費	1	256	△255
	5 災害援護資金貸付金	1	1	0
4 衛生費		2,057,405	2,088,867	△31,462
	1 保健衛生費	708,960	855,505	△146,545
	2 清掃費	1,313,339	1,198,256	115,083
	3 上水道費	35,106	35,106	0
5 労働費		25,607	22,986	2,621
	1 労働諸費	25,607	22,986	2,621
6 農林水産業費		414,562	352,823	61,739
	1 農業費	342,492	317,904	24,588
	2 林業費	72,070	34,919	37,151

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
7 商工費		399,301	422,574	△23,273
	1 商工費	399,301	422,574	△23,273
8 土木費		2,184,378	1,962,888	221,490
	1 土木管理費	1,620	1,561	59
	2 道路橋梁費	1,315,278	1,211,846	103,432
	3 河川費	184,001	206,585	△22,584
	4 都市計画費	678,254	536,567	141,687
	5 住宅費	5,225	6,329	△1,104
9 消防費		706,551	706,311	240
	1 消防費	706,551	706,311	240
10 教育費		1,740,202	1,521,206	218,996
	1 教育総務費	317,455	317,413	42
	2 小学校費	398,729	255,256	143,473
	3 中学校費	206,552	146,061	60,491
	4 幼稚園費	22,236	23,538	△1,302
	5 社会教育費	140,586	132,762	7,824
	6 保健体育費	654,644	646,176	8,468
11 災害復旧費		4	4	0
	1 農林水産業施設災害復旧費	2	2	0
	2 公共土木施設災害復旧費	2	2	0
12 公債費		1,469,353	1,497,909	△28,556
	1 公債費	1,469,353	1,497,909	△28,556
13 諸支出金		1	1	0
	1 普通財産取得費	1	1	0

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
14 予備費		10,000	10,000	0
	1 予備費	10,000	10,000	0
歳 出 合 計		19,500,000	19,356,000	144,000

第2表 継続費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 土木費	2 道路橋梁費	畜産試験場柳沢線道路改良舗装事業	116,522	令和5年度	21,185
				令和6年度	95,337
8 土木費	4 都市計画費	中心拠点商業地区開発事業	200,000	令和5年度	100,000
				令和6年度	100,000

第3表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
滝沢市ホームページ管理システム更新委託料の支払に必要とする経費についての債務負担	自 令和5年度 至 令和6年度	12,252
滝沢市交流拠点複合施設の管理運営費の支払に必要とする経費についての債務負担	自 令和5年度 至 令和8年度	基本協定書に定める指定管理料の精算の対象（光熱水費等）となる経費の額
滝沢ふるさと交流館の管理運営費の支払に必要とする経費についての債務負担	自 令和5年度 至 令和8年度	基本協定書に定める指定管理料の精算の対象（光熱水費等）となる経費の額
水洗便所改造資金借受者に対する利子補給についての債務負担	自 令和5年度 至 令和10年度	融資期間において融資した元本について期間融資残高に対し、年5.0%以内で計算した額
水洗便所改造資金の金融機関融資に係る損失補償額についての債務負担	自 令和5年度 至 令和10年度	水洗便所改造資金融資額に係る損失額
姥屋敷多目的研修センターの管理運営費の支払に必要とする経費についての債務負担	自 令和5年度 至 令和8年度	基本協定書に定める指定管理料の精算の対象（光熱水費等）となる経費の額
滝沢市多目的研修センターの管理運営費の支払に必要とする経費についての債務負担	自 令和5年度 至 令和8年度	基本協定書に定める指定管理料の精算の対象（光熱水費等）となる経費の額
中小企業振興資金の融資に伴う利子補給についての債務負担	自 令和5年度 以降 当分の間	融資期間において融資した元本について期間融資残高に対し、年2.0%以内で計算した額
中小企業振興資金及び岩手県小口事業資金の融資に伴う保証料補給についての債務負担	自 令和5年度 以降 当分の間	岩手県信用保証協会の定める保証料以内の額
滝沢総合公園の管理運営費の支払に必要とする経費についての債務負担	自 令和5年度 至 令和8年度	基本協定書に定める指定管理料の精算の対象（光熱水費等）となる経費の額

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
東日本大震災における被災者の住宅復興資金に伴う利子補給についての債務負担	自 令和5年度 至 令和9年度	住宅の建設及び購入の資金を年2.0%以内で計算した額
滝沢市体育施設の管理運営費の支払に必要とする経費についての債務負担	自 令和5年度 至 令和8年度	基本協定書に定める指定管理料の精算の対象(光熱水費等)となる経費の額

第4表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨時財政対策債	122,856	普通貸借又は証券発行	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を変更し、又は繰上償還もしくは借換えすることができる。
庁舎等改修事業	7,200			
県営農村災害対策整備事業	11,300			
道路整備事業	350,300			
河川整備事業	91,200			
公園施設整備事業	9,000			
計	591,856			

滝沢市国民健康保険特別会計予算

令和 5 年度滝沢市国民健康保険特別会計予算

令和 5 年度滝沢市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,893,258 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 5 年 2 月 22 日提出

滝沢市長 武田 哲

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 国民健康保険税		803,596	839,138	△35,542
	1 国民健康保険税	803,596	839,138	△35,542
2 使用料及び手数料		301	301	0
	1 手数料	301	301	0
3 国庫支出金		1	1	0
	1 国庫補助金	1	1	0
4 県支出金		3,650,005	3,285,086	364,919
	1 県補助金	3,650,004	3,285,085	364,919
	2 財政安定化基金交付金	1	1	0
5 財産収入		1	1	0
	1 財産運用収入	1	1	0
6 繰入金		427,846	451,266	△23,420
	1 他会計繰入金	398,647	390,091	8,556
	2 基金繰入金	29,199	61,175	△31,976
7 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
8 諸収入		11,507	11,507	0
	1 延滞金、加算金及び過料	11,503	11,503	0
	2 預金利子	1	1	0
	3 雑入	3	3	0
歳 入 合 計		4,893,258	4,587,301	305,957

歳 出

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 総務費		72,211	75,205	△2,994
	1 総務管理費	65,779	68,415	△2,636
	2 徴収費	6,202	6,560	△358
	3 運営協議会費	230	230	0
2 保険給付費		3,600,879	3,239,888	360,991
	1 療養諸費	3,144,961	2,826,200	318,761
	2 高額療養費	440,352	400,172	40,180
	3 移送費	10	10	0
	4 出産育児諸費	12,506	10,506	2,000
	5 葬祭諸費	2,250	2,400	△150
	6 傷病手当金	800	600	200
3 国民健康保険事業費納付金		1,118,164	1,171,558	△53,394
	1 医療給付費分	727,736	800,631	△72,895
	2 後期高齢者支援金等分	296,553	280,075	16,478
	3 介護納付金分	93,875	90,852	3,023
4 共同事業拠出金		1	2	△1
	1 共同事業拠出金	1	2	△1
5 保健事業費		67,709	66,354	1,355
	1 保健事業費	14,890	16,072	△1,182
	2 特定健康診査等事業費	52,819	50,282	2,537
6 基金積立金		1	1	0
	1 基金積立金	1	1	0
7 公債費		10	10	0
	1 公債費	10	10	0

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
8 諸支出金		4,283	4,283	0
	1 償還金及び還付加算金	4,282	4,282	0
	2 繰出金	1	1	0
9 予備費		30,000	30,000	0
	1 予備費	30,000	30,000	0
歳 出 合 計		4,893,258	4,587,301	305,957

滝沢市後期高齢者医療特別会計予算

令和 5 年度滝沢市後期高齢者医療特別会計予算

令和 5 年度滝沢市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 507,487 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 22 日提出

滝沢市長 武田 哲

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 後期高齢者医療保険料		382,161	409,028	△26,867
	1 後期高齢者医療保険料	382,161	409,028	△26,867
2 使用料及び手数料		61	61	0
	1 手数料	61	61	0
3 繰入金		124,227	128,651	△4,424
	1 一般会計繰入金	124,227	128,651	△4,424
4 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
5 諸収入		1,037	461	576
	1 延滞金、加算金及び過料	30	30	0
	2 償還金及び還付加算金	1,006	430	576
	3 雑入	1	1	0
歳 入 合 計		507,487	538,202	△30,715

歳 出

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 総務費		11,874	11,397	477
	1 総務管理費	11,874	11,397	477
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		495,182	526,374	△31,192
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	495,182	526,374	△31,192
3 諸支出金		431	431	0
	1 償還金及び還付加算金	430	430	0
	2 繰出金	1	1	0
歳 出 合 計		507,487	538,202	△30,715

滝沢市介護保険特別会計予算

令和 5 年度滝沢市介護保険特別会計予算

令和 5 年度滝沢市の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,195,566 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費及び地域支援事業費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 5 年 2 月 22 日提出

滝沢市長 武田 哲

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 保険料		1,028,088	1,016,221	11,867
	1 介護保険料	1,028,088	1,016,221	11,867
2 分担金及び負担金		3,648	3,528	120
	1 負担金	3,648	3,528	120
3 使用料及び手数料		131	131	0
	1 手数料	131	131	0
4 国庫支出金		762,096	753,407	8,689
	1 国庫負担金	692,450	678,931	13,519
	2 国庫補助金	69,646	74,476	△4,830
5 支払基金交付金		1,075,646	1,056,806	18,840
	1 支払基金交付金	1,075,646	1,056,806	18,840
6 県支出金		596,148	586,823	9,325
	1 県負担金	564,791	553,764	11,027
	2 県補助金	31,357	33,059	△1,702
7 財産収入		1	1	0
	1 財産運用収入	1	1	0
8 繰入金		729,744	697,581	32,163
	1 一般会計繰入金	687,374	662,277	25,097
	2 基金繰入金	42,370	35,304	7,066
9 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
10 諸収入		63	115	△52
	1 延滞金、加算金及び過料	50	50	0
	2 預金利子	1	1	0

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
	3 雑入	12	64	△52
歳入	合計	4,195,566	4,114,614	80,952

歳 出

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 総務費		103,534	91,824	11,710
	1 総務管理費	53,823	42,844	10,979
	2 徴収費	10,333	10,281	52
	3 介護認定審査会費	39,114	38,430	684
	4 趣旨普及費	264	269	△5
2 保険給付費		3,868,438	3,792,911	75,527
	1 介護サービス諸費	3,570,527	3,476,609	93,918
	2 介護予防サービス諸費	86,153	80,276	5,877
	3 その他諸費	3,745	3,296	449
	4 高額介護サービス諸費	94,798	90,238	4,560
	5 特定入所者介護サービス等費	102,373	132,116	△29,743
	6 高額医療合算介護サービス費	10,842	10,376	466
3 地域支援事業費		222,888	229,174	△6,286
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	120,215	126,253	△6,038
	2 包括的支援事業・任意事業費	102,385	102,638	△253
	3 その他諸費	288	283	5
4 基金積立金		1	1	0
	1 基金積立金	1	1	0
5 公債費		1	1	0
	1 公債費	1	1	0
6 諸支出金		704	703	1
	1 償還金及び還付加算金	703	702	1
	2 繰出金	1	1	0
歳 出 合 計		4,195,566	4,114,614	80,952

滝沢市介護保険介護サービス
事業特別会計予算

令和5年度滝沢市介護保険介護サービス事業 特別会計予算

令和5年度滝沢市の介護保険介護サービス事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,499千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月22日提出

滝沢市長 武田 哲

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 サービス収入		8,358	8,069	289
	1 予防給付費収入	8,358	8,069	289
2 繰入金		138	210	△72
	1 一般会計繰入金	138	210	△72
3 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
4 諸収入		2	2	0
	1 預金利子	1	1	0
	2 雑入	1	1	0
歳 入 合 計		8,499	8,282	217

歳 出

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 事業費		8,498	8,281	217
	1 介護予防支援事業費	8,498	8,281	217
2 諸支出金		1	1	0
	1 繰出金	1	1	0
歳 出 合 計		8,499	8,282	217